協　会　報

日本林業

● 2018年 1月号 ●
発行　平成30年　2月　5日

発行：一般社団法人　日本林業協会
東京都港区赤坂１－９－１３三会堂ビル
TEL. 03-3586-8430　FAX. 03-3586-8434
編集・発行人　前田直登

2018ミス日本　みどりの女神
竹川智世（たけかわちせ）さん（20歳、近畿大学生）

―協会からの情報提供を一段と充実―

- 一般向け情報誌として『森林と林業』
- 会員向け情報誌として『協会報　日本林業』を発行

目次:

2018ミス日本コンテスト 4代目緑の女神に竹川さん	1-2
林団懇 森林環境税の詳細部分の説明	3
林野庁人事異動 行事日程	4

『第50回ミス日本コンテスト2018』が１月15日に東京・新宿の京王プラザホテルで開催され、ミス日本グランプリには愛知県出身の市橋礼衣（いちはし　のりえ、23歳）さんが、　また本年で四代目となるみどりの女神には、近畿大学二年生の竹川智世（たけかわちせ、20歳、上の写真の左から2人目）さんが選ばれました。

みどりの女神に選ばれた竹川智世さんの飾らない素顔がミス日本コンテストの公式ツイッターに掲載されています（写真左）。「感謝の気持ちを胸に挑みたい」が、大会を前にした彼女の心境であったようです。

写真上：2018ミス日本みどりの女神のトロフィーを手に記念撮影をする佐川智世さん
写真右上：日本林業協会の会長であり、国土緑化推進機構の前田直登副理事長からは表彰状が授与された
写真右下：沖林野庁長官からはみどりの女神のトロフィーが授与された

『ミス日本みどりの女神』はミス日本コンテスト2015から新設されたミス日本のポストで、今年で第４回目となります。「未来に繋がる豊かなみどりを守り育ててきた取組や生活に根差した日本の木の文化を尊び、みどりや木のふれあいや活用を通じて、みどりと木への親しみを広める役割を担う」ことを役割として創設され、全国の植樹祭や育樹祭、木の日のイベントなどを中心に活動を展開しています。

昨年の「みどりの女神」を務めた野中葵さんは、年間で120日余と一年の3分の1以上をみどりの女神としての活動にあてており、歴代のみどりの女神の活動記録を塗り替える活躍を行いました。一年を振り返って「全国各地に足を運び、貴重な経験とととても楽しい体験をさせていただきました」と感想を述べています。

今年のみどりの女神に選ばれた竹川智世さんは米国ロードアイランド州のロジャー・ウィリアムズ大学に留学経験を持つ近畿大学国際学部に在籍する2年生で、「私が生まれ育った和歌山は紀伊の国と呼ばれ、森林に覆われた木の国から派生した呼び名です。その私が多くの方々の中からみどりの女神に選ばれたことに強く感激しています」と受賞の喜びを表現しました。

留学から帰国後、現在は和歌山県の岩出市の実家から片道2時間、往復で4時間をかけて大学に通学する毎日を送る彼女は「通学に苦痛を感じたことはありません。これからもあくまでも和歌山に拠点を置いたうえで、いろいろな形で、いろいろなところで、みどりの女神としての活動を展開できればと思っています。精一杯、木の文化、みどりの大切さを広く発信していきたいと思います。」と今後に向けた抱負を語っていました。

1月の下旬には早速秋田県にみどりの女神として足を運んでいます。ツイッターにはこの時の報告を載せており「木材を扱い、お仕事をしている方々からお話を聞き、木材に対しての知識だけでなく、その方々の思いを直接聞くことができました。これからどんどん多くのことを学び発信していきたいです」と感想をのべています。2月20日には農林水産省の「みどりの広報大使」に任命される予定。

ミス日本みどりの女神のイベントへの招請等に関する申込窓口は、ミス日本コンテスト事務局まで（〒160-0023 東京都新宿区西新宿2丁目2-1京王プラザホテル南館10階、電話番号：03-5323-0781）

森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）詳細な運用方法について織田森林整備部長が説明

日本林業協会は2月2日に林業団体懇談会（略称：林団懇）を開催し、林野庁の織田央森林整備部長を招いて、森林環境税、平成30年度林野庁関係予算等に関する説明を受けた。

織田森林整備部長は、「森林環境税は自然的条件等が悪く、採算ベースに乗らない森林について、市町村自らが管理を行う新たな制度を創設することとされており、森林関連法令の見直しを行い、平成31年4月から施行することが予定されている。その見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、以下を内容とする森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設する」（与党税制改正大綱から）とされており、新たな森林管理体制の実施に向けて、いま、細部の検討・調整が行われているところだ。丁寧に、かつ慎重な中にも積極性をもって進めていきたい。細部の検討課題については、出来るだけ機会を多くとらえて情報を発信していく考えであり、業界関係各位の一層の協力をお願いする次第です。」と挨拶した。

なお林団懇では国有林野部の吉村洋経営企画課長から国家公務員OBの再就職に係る規制等についての説明もなされました。

森林環境税･森林環境譲与税の Q&A　近く公表予定

織田部長は、説明の中で、森林環境税及び森林環境譲与税に係る事項に関して、現状林野庁ではQ&A様式の資料を作成しており、順次必要に応じて改定・公表していく方針。これらの情報に関してはきめ細かく発信していくことを計画しているとして、現状上がっているいくつかの疑問点に関して、以下のような見解を表明した。

- 「森林環境税の譲渡基準となる私有林人工林面積、林業就業者数等については当面森林資源現況調査の数値を使用し、農林業センサスの数値も参考とする考えであるが、私有林人工林面積には私有林であっても水源林造成事業地のような、独立行政法人や国立大学など公的な関与のある森林は含まない意向。
- 林野率の補正に関しては、条件不利地の森林を補足して譲与額に反映させるためにおこなうもの。奥地林は国有林が多く占めるなど私有林造林地に該当しないため、低く算定される結果となることを危惧する意見に対応して、林野率85%以上の団体では私有林人工林を1.5倍として割り増し補正し、75%以上から85%未満の団体については1.3倍の割り増し補正を行う。
- 森林譲与税に関しては、定められた使途に基づき毎年度計画的に執行されることを想定しているが、譲与額が少額である場合などは基金を設置したうえで後年度に実施することも可能。
- 譲与税の譲与時期は毎年9月と3月になる見込みだ。

林野庁人事異動

平成30年 1月11日付

北海道森林管理局長	中部森林管理局長	新　島　　俊　哉
中部森林管理局長	林野庁林政部木材産業課長	宮　澤　　俊　輔
林野庁林政部木材産業課長	林野庁森林整備部治山課長	猪　島　　康　治
林野庁森林整備部治山課長	九州森林管理局森林整備部長	大　政　　康　史
林野庁森林整備部研究指導課長	四国森林管理局森林整備部長	森　谷　　克　彦
東北森林管理局森林整備部長	関東森林管理局磐城森林管理署長	小　林　　重　善
関東森林管理局磐城森林管理署長	林野庁林政部企画課課長補佐（総務班担当）	橋　爪　　一　彰
四国森林管理局森林整備部長	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林贈号研究所総務部長	松　本　　寛　喜
九州森林管理局森林整備部長	東北森林管理局森林整備部長	松葉瀬　　裕　之
林野庁国有林野部付	林野庁森林整備部研究指導課長	上　　錬　三
林野庁林政部企画課課長補佐（総務班担当）	林野庁森林整備部整備課課長補佐（企画班担当）内閣府沖縄振興局参事官（振興第二担当）付併任	徳　留　　善　幸

平成29年１２月　国会の動き

1日（金）自・所有者不明土地に関する特命委員会
4日（月）自・ジビエ議連第14回総会
6日（水）内閣・外務・農水・計算合同農林水産部会（PT関連政策大綱について）
6日（水）自・農林役員会（当初・補正スケジュール、編成大綱、編成基本方針）
7日（木）民・農林水産政策懇話会（森林環境税）
7日（木）自・農林食料戦略調査会、農林部会合同会議（編成大綱・編成基本方針）
8日（金）自・しいたけ等特用林産振興議員連盟
11日（月）民・TPP、RCEP、日欧EPA、日米経済対話に関する院内集会
12日（火）自・農林食料戦略調査会、農林部会合同会議（補正重点）
15日（金）自・農林食料戦略調査会、農林部会合同会議（大臣折衝事項、税制改正（結果報告）
19日（火）自・農林食料戦略調査会、農林部会合同会議（大臣折衝報告）
22日（金）TPP・日EU等経済協定対策本部

平成30年 1月　業界の動き

4日（木）新年賀詞交換会（石垣記念ホール）
12日（金）日本プロジェクト産業協議会新年賀詞交換会（ホテルグランドアーク半蔵門）
15日（月）2018ミス日本コンテスト（京王プラザホテル南館）
16日（火）「森林と林業」2月号編集会議
16日（火）日本木工機械工業会新春講演会（機械振興会館
17日（水）インテリア産業協会コンテスト表彰式及び新春懇親会（京王プラザホテル）
23日（火）「森林減少ゼロに貢献するグローバル・サプライチェーンの推進に関する国際シンポジウム」（24日まで、三田共用会議所）
24日（水）生き物にぎわいコンテスト（日比谷コンベンションホール）
26日（金）ナイス新春講演会（新高輪プリンスホテル、パミール館）

協会報1月号の発行にあたっては林団懇の開催もあり、発行が2月にずれ込んだこと、お詫び申し上げます。